

□□□ 目 次 □□□

(1月19日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	2
出 席 議 員	2
欠 席 議 員	3
議会事務局職員出席者	3
説明のために出席した者	3
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第1号	5
議案第2号	8
閉 会	11
署 名	12

対馬市告示第1号

平成21年第1回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年1月13日

市長 財部 能成

1 期 日 平成21年1月19日

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

齋藤 久光君	堀江 政武君
小西 明範君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
小宮 政利君	初村 久藏君
吉見 優子君	糸瀬 一彦君
桐谷 徹君	宮原 五男君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 榮君
上野洋次郎君	作元 義文君
黒岩 美俊君	島居 邦嗣君
武本 哲勇君	中原 康博君
畑島 孝吉君	扇 作工門君
波田 政和君	

○1月19日に応招しなかった議員

平成21年 第1回 対馬市議会臨時会 会議録(第1日)

平成21年1月19日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成21年1月19日 午前11時33分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
日程第4 議案第2号 平成20年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算(第3号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
日程第4 議案第2号 平成20年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算(第3号)
-

出席議員(25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 齋藤 久光君 | 2番 堀江 政武君 |
| 3番 小西 明範君 | 4番 小宮 教義君 |
| 5番 阿比留光雄君 | 6番 三山 幸男君 |
| 7番 小宮 政利君 | 8番 初村 久藏君 |
| 9番 吉見 優子君 | 10番 糸瀬 一彦君 |
| 11番 桐谷 徹君 | 12番 宮原 五男君 |
| 13番 大浦 孝司君 | 14番 小川 廣康君 |
| 15番 大部 初幸君 | 16番 兵頭 榮君 |
| 17番 上野洋次郎君 | 18番 作元 義文君 |
| 19番 黒岩 美俊君 | 20番 島居 邦嗣君 |
| 21番 武本 哲勇君 | 22番 中原 康博君 |
| 24番 畑島 孝吉君 | 25番 扇 作工門君 |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 永留 光君 次長 渋江 雄司君
参事兼課長補佐 阿比留 保君 副参事兼係長 國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務企画部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	橋本 政次君
福祉保健部長	勝見 未利君
観光物産推進本部長	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長	松原 敬行君
農林水産部長	小島 憲治君
建設部長	川上 司君
水道局長	一宮 英久君
教育長	河合 徹君
美津島地域活性化センター部長	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長	松井 雅美君
峰地域活性化センター部長	阿比留博幸君
上県地域活性化センター部長	原田 義則君
上対馬地域活性化センター部長	近藤 義則君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	扇 照幸君

午前11時33分開会

○議長（波田 政和君） ただいまから平成21年第1回対馬市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

市長のあいさつの前に報告をします。永留教育部長から欠席の申し出がっております。

市長よりあいさつを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） お疲れのところ申しわけございませんが、臨時議会を招集し、議員皆様に御審議いただきたい案件は、補正予算の2件でございます。

1件につきましては、御心配いただいておりますジェットフォイルの就航に伴います環境整備についての補正であります。このことは、現在、1便体制で就航しております対馬博多航路を、対馬市民の利便を確保するため厳原港を起終点とする2便就航体制に復元させるため、夜間係留施設、浮き栈橋を、厳原港に整備するための経費を補正するものであります。

そして、あとの1件は、風力発電事業特別会計にて運営しております風力発電施設のトラブル解消のための経費を補正するものです。このことにつきましては、最近、風力発電におきまして故障が相次ぎ、売電事業に支障を来しておりますので、取り急ぎ修繕し、収益の確保に努めようとするものでございます。

議案の内容につきましては、この後、担当部長のほうから説明させたいと存じますので、何とぞよろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（波田 政和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、糸瀬一彦君及び桐谷徹君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（波田 政和君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配付しております会期日程表のとおり、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日1日限りに決定しました。

日程第3. 議案第1号

○議長（波田 政和君） 日程第3、議案第1号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第1号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、昨年11月から1便体制となっていますジェットフォイルの運航体制を、本年4月から福岡への日帰りが可能な2便体制に変更するため、基盤整備を行うためのものがございます。

1ページをお願いいたします。

平成20年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条、第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,582万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ287億2,312万5,000円としようとするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ、3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとしようとするものであります。

第2条、債務負担行為の補正は、4ページ、5ページの「第2表債務負担行為補正」によるものと定め、厳原港浮き栈橋整備に係る台船リース料の債務負担行為を追加しようとするものであります。これは、設置しようとする浮き栈橋の完成が6月末までにかかる見込みですので、4月運航開始のためには、4月から浮き栈橋の完成までの期間、台船のリースをしようとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について主なものを御説明いたします。

まず、歳出について御説明をいたします。

8ページをお願いいたします。

8款土木費4項港湾費2目港湾建設費の6,582万5,000円の増額は、厳原港への浮き栈橋設置に係る委託料工事請負費等でございます。

次に、それに伴います歳入であります。同じく8ページでございますが、10款地方交付税1項地方交付税で普通交付税を6,582万5,000円増額いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 私は、本案に反対の立場から討論を行います。

対馬市が誕生しましてやがて5年になります。その間、財部市長が誕生しました。私は、松村市政の代は、ずっと、この、合併の問題を、いわゆる現在も合併の問題が引きずっておるということで、いろんな機会で言及をいたしましたけれども、財部市政になったら、もう、これは新たな出発だからというふうに思っておりました。ところが、この問題で私はまた5年以上前にタイムスリップいたしまして、ああ、やっぱり対馬のほうも、よく言われる、周辺は寂れていくというのが典型的にあらわれた事例だと思うわけです。

私は、合併後に、巖原の人たちからも、美津島の人たちからも、合併をして何もいいことがないという話を、ずっと聞かされました。もちろん、私もそうだと思っておりました。ところが、上に行くほど、その合併の弊害が出ていたわけです。しかし、それは、私たちは、予想の範囲でありましたけれども、こういうふうになりますとですね、いよいよ、これは心理的にも、やはり、上はだめだと、もう住まれんぞというような声をよく聞くわけです。私たち市議会議員は、やはり一緒に、上も下も一緒に、同じようなレベルで前に進もうじゃないかということは、私は無理だと思うんです。やはりその地域によっては、なかなか進歩が追いついていかんということは、合併には当然つきまといます。ところが、これは、国の政策とか、そういうものが反映してそういうふうになるわけです。ところが、今回の問題については市政の問題です。市政の取り組みによって少しでも歯止めがかかる。

例えば、全協でもありましたように、九郵の社長は、平成16年の段階まで燃油が下がれば前向きに取り組むということ、大勢の前で、しかも、市長は何回も、直接社長からも聞いてあるわけですね。それを守らせられないということはですね、これは、市民にとって本当に情けない。対馬を代表する人が、どうして一社長の約束を守らせられないのかという問題があります。そして、国や県に対する働きかけも弱いと考えます。

例えば、特別交付税の問題にしても、80%、みると。ところが、それは信用ならんと、50%ぐらいしか考えられんというふうな話を全協でされましたけれども、県が80%みると言

うなら、守らせなくちゃいけないわけです。特交は、こういうときにこそ使うべき性質の交付税であります。

私は、この問題が出てきていろいろ考えますけれども、比田勝にこだわらなくていいと、比田勝は2便でもいい、まず、2便でもいいと。それができなければ佐賀でいいという話を、地元でしますけれども、ほとんどの人が、それを納得してくれるんです。巖原には、1、2、3、4、今度4便になりますかね、フェリー入れると。飛行場があそこにある。美津島の人もそうです。ところが、1,000トン足らずの老朽船1隻が、何時間もかけて、もう、あの船に1回乗ったらもう乗る気しないと、こういうぼろ船を持ってきてですね、そして、それが、しかも、補助航路ということで、2億とか、そういうべらぼうな補助をもらいながら、そして、何千万の手だてを国もしようとしない。県も前向きじゃない。県も、この航路についてはあまり関心がないようであります。そういう中ですね、やはり市長が、こういう問題こそ、議会と一緒に、住民代表と一緒に取り組むべきである。そのことで、私は、この、財部市長のこの市政について、非常に不満を感じた問題であります。私は、まだ期待をいたしておりますので、政治生命をかけて取り組んでほしいという期待も申し上げて反対をするものであります。

○議長（波田 政和君） 次に、賛成はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 反対討論ですか。はい、3番、小西明範君。

○議員（3番 小西 明範君） せっかくですから、反対討論をさせていただきます。

今回の議案を可決するということは、将来に対してジェットフォイルの比田勝寄港を、完全に断ち切るものであります。決して容認することはできません。

また、運航会社である九州郵船株式会社に対して、私は強い不信感と憤りを覚えております。当初から、比田勝廃止で進められたことは明白であります。1年ほど前、九郵の社長以下3名で峰町佐賀に出向き、ジェットフォイル乗り入れに対する誘致に向けた住民運動を進めてほしいとの要請をされております。そして、その中で、九郵側は、佐賀乗り入れが実現したら、比田勝は2カ月後ぐらいに廃止したいとの話までされております。こういうふうには、いろいろ、対馬市に対しても高いハードルを要求し、それをクリアしそうになったら、またハードルを上げて違う要求をする。全くいいかげんな会社であります。議会説明会や一般説明会での、たび重なる会社側の矛盾点、全く整合性がなく、納得できるものではありません。会社側は、赤字路線を廃止し黒字路線を残したい。当然、営利追求する会社でありますから、そう考えるところであります。会社主導で話を進めると、交通弱者や高齢者、そして利用者は泣き寝入りをするしかありません。

そこで、行政の出番があるわけです。行政主導で進め、合意できなければ撤退等の要請なり、強い態度で臨む必要があったらと思います。国や県との交渉で補助金をお願いしたり、国道並

みの助成をしてもらう話があつておる、検討がされている今、あえて九郵の条件を受け入れる必要はないと判断しているところであります。

同志の賛同をお願いし、反対討論といたします。（拍手）

○議長（波田 政和君） これで討論を終わります。

これから議案第1号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立少数であります。したがって、議案第1号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は否決されました。

日程第4. 議案第2号

○議長（波田 政和君） 日程第4、議案第2号、平成20年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上県地域活性化センター部長、原田義則君。

○上県地域活性化センター部長（原田 義則君） 議案第2号、平成20年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由の御説明をいたします。

平成20年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ962万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,463万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」によります。

2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算の補正でございますが、歳入5款繰入金1項基金繰入金に962万2,000円を追加し、総額3,500万8,000円から4,463万円とさせていただくものでございます。

3ページの歳出でございますが、1款電気事業費1,901万9,000円に962万2,000円を追加し、2,864万1,000円といたします。

8ページをお開きください。

今回の補正予算は、歳入につきましては風力発電事業基金より繰り入れ予算計上させていただくものでございます。

10ページをお願いいたします。

歳出につきましては、11需用費の修繕費に962万2,000円を計上するものでございま

す。昨年12月に年次点検を行ったところ、1号機、2号機風車とも、増幅機と発電機の間にあるディスクセットに亀裂が見つかり、詳細に調査しましたところ、センターリングもずれて予想以上に傷んでおり、風車を運転できない状態でありまして、早急に運転再開をするため予算計上させていただくものでございます。

以上、簡単に御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りまして御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） お尋ねします。

年次定期検査ですか、年次定期検査という話ですけど、リースプラントがディスク、引き落としましたけど、それは、大体耐用年数としてはどうなんですか。もともと、もう取り替えざるを得ないような年限が来とる品物でしょうか。それとも、何か不都合があつて、本来は10年ぐらいいもてるけど今回はそうでなかったとか、そういう代物ですか。

○議長（波田 政和君） 上県地域活性化センター部長、原田義則君。

○上県地域活性化センター部長（原田 義則君） まだ、建設しましてから、まだ年数がたっておりません。ことし5年目。あまりたっておりませんので、当然耐用年数はまだ十分にあるものです。ただ、今までの設置箇所と、その、風力の強さであるとか、設置の場所の問題であるとか、そういうことが災いしましてから、そこに亀裂が生じたということで、まだ十分に耐用年数は、基本的にはあるものです。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 私、素人ですけど、設置する前に、環境アセスとかね、そういうことで、1年ぐらい風力調査とか、そういうもの全部してあると思うんですよ。そういうデータを踏まえたうえで設計されて、それで、年次点検で、思わずあまりにも故障が早過ぎると、これまた3年か、4年かすれば、また替えないかんようなことになるっちゃんないですか。どうでしょうか。

○議長（波田 政和君） 上県地域活性化センター部長、原田義則君。

○上県地域活性化センター部長（原田 義則君） 今までは、新しかったということで、大まかな修理というのは施してなかったのが現状でして、今回、今まで何回も故障するということがありましたので、具体的にもっと深く調査したほうがよからうということで、今回見つかっております。したがって、今回修理することによって、まあ、将来のことは何とも言えませんが、ある程度の期間は大丈夫だろうというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） あれは、2年ぐらい前でしたかね。設置者の責任とかいろいろ

話をされたことがあったじゃないですか。そこら辺の結果も、私たちは知る機会がなかったんですけど、設置責任者の責任なのか、今回、やっぱり、設置してせっかく唯一の黒字の風力発電が、再度、こう900万も、1,000万近い修繕費が、2年か3年に1回要するということでは、私はおかしいんじゃないかと思う。もっと、もっと、設置業者に厳しく、技術的なものも追及すべきじゃないかという思いは持ってますけど、どうぞよろしくお願いします。（発言する者あり）
——あっ、答弁はいいですよ。

○議長（波田 政和君） はい、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号、平成20年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数であります。したがって、議案第2号、平成20年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるのではないかと思料されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、整理権を議長に委任することに決定しました。

○議長（波田 政和君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますのでお受けします。

○市長（財部 能成君） 閉会にあたり、一言お礼申し上げます。

本臨時会におきまして御提案申し上げました議案につきましては、対馬の浮沈を考え、全体の沈み行く対馬のことを考えて、私は提案を、これを止めなければいけないという思いで提案をさせていただきましたが、私の力不足で御理解をいただけず、とても残念でございます。反対討論中、私の能力に対する不信感が述べられていましたことは、今後十分に、私自身、時間をかけて考えていかねばならない問題だと思っております。

また、御決定いただきました案件につきましては、早速取りかかり、住民生活の向上に向け取り組んでまいります。

まだしばらく寒さも続きますので、議員皆様には健康に留意され、ますます御活躍くださいますようお願いしまして閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（波田 政和君） 会議を閉じます。

平成21年第1回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時02分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 波田 政和

署名議員 糸瀬 一彦

署名議員 桐谷 徹

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員